平成 23 年 12 月 14 日

各　位

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社
（コード番号：8309　東大名）
住友信託銀行株式会社

NewSmith LLPとの提携及び出資について

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（取締役社長　田辺　和夫／以下「当社」）は、住友信託銀行株式会社（取締役会長兼社長　常陰　均／以下「住友信託銀行」）並びに英国子会社を通じて、英国を本社として運用事業を行うNewSmith Capital Partners LLP（設立パートナー　マイケル・マークス、ポール・ロイ、スティーブン・ジマーマン、ロン・カールソン／以下「NSCP」）の中核事業について、関係当局の許認可等を前提として、出資することとし、住友信託銀行及び NSCP のパートナーその他の関係者との間で関係契約を締結致しました。

出資につきましては、NSCP が事業のリストラクチャリングを行い、NSCP のパートナーが新たにNewSmith LLP（以下「NSP」）を設立して NSCP から中核事業を取得するとともに、住友信託銀行の100％出資会社である英国子会社を通じ、NSP に 40％出資致します。出資額は、35 百万ポンド（約 42 億円相当）を想定しています。（スキーム図ご参照）

記

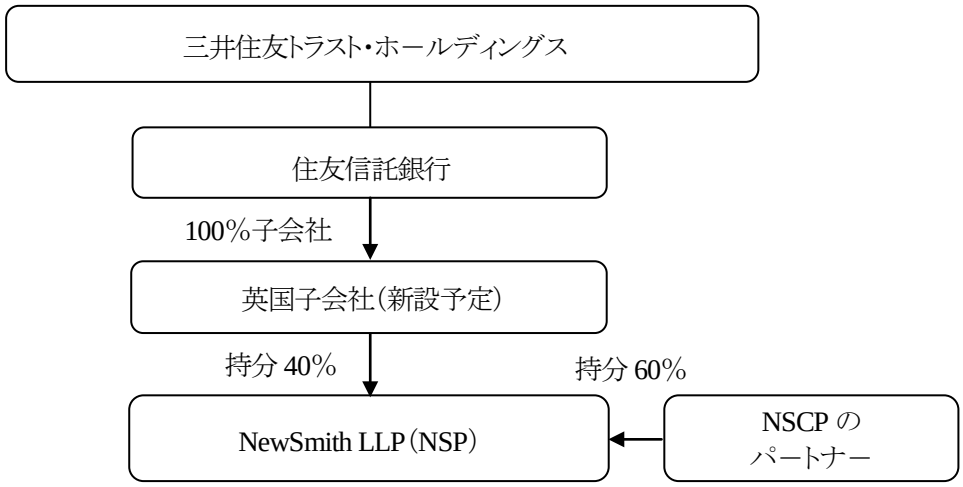
1. 本件の背景・狙い

住友信託銀行では、資産運用業務のグローバル展開において、欧州地域については事業提携やM&A を活用し顧客層並びに収益基盤構築を図ることを基本方針としています。NSP のように商品に強みを持つブティック型運用会社に対し業務提携や出資を行い強固な関係を構築することで資産運用業務の基盤拡充を目指します。

NSP は、資産運用残高約 21 億ポンド（約 2,600 億円相当）の欧州における中堅運用会社ですが、1）英国、欧州、グローバル、日本市場において市場評価の高い株式運用商品を持ち、2）英国を中心に年金基金、財団等の機関投資家と深い関係を有しています。

NSP との提携及び出資は、住友信託銀行及び NSP の双方にとってメリットがあると考えております。住友信託銀行としましては、グローバルな資産運用機関としての地歩を固めることを狙いとしています。NSP としましては、財務基盤が強化され、日本など欧州域外の顧客基盤拡充に繋がります。

2. スキーム図



3. NSPの概要

名称	NewSmith LLP
本社所在地	英国　ロンドン
代表者 （設立パートナー）	マイケル・マークス、ポール・ロイ、 スティーブン・ジマーマン、ロン・カールソン
主な事業内容	資産運用業務
従業員	55 名
資産運用残高	21 億ポンド（2010 年 12 月末） （約 2,600 億円相当　1 ポンド＝120 円）

以　上

＜本件に関するお問い合わせ先＞
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社　広報室　03-6256-6302

＜ご参考＞

NewSmith Capital Partners LLP （NSCP）は、2003 年に英国に設立された資産運用会社であり、英国ロンドンに本社を有し、英国株式、欧州株式やグローバル株式の運用商品を大手英国年金基金や財団などの機関投資家に提供しています。日本では、2006 年に東京事務所を開設、その後投資顧問業免許を取得し日本株ヘッジファンド商品を国内年金基金や金融機関向けに提供しています。

将来見通しに関する注意事項

本資料には、当社の将来の財政状態、経営成績その他経営全般に関する見解、判断又は現在の予想にかかる将来に関する記述が含まれています。こうした将来に関する記述は、「考えます」、「期待します」、「見込みます」、「計画します」、「意図します」、「はずです」、「するつもりです」、「予測します」、「将来」、その他、これらと同様の表現、又は特に「戦略」、「目標」、「計画」、「意図」などに関する説明という形で示されています。将来に関する記述は将来の業績を保証するものではなく、様々なリスク及び不確実性により実際の結果と大きく異なる可能性があります。かかる要因としては、(1)当社子会社の経営及び業務の統合の過程において生じうる問題、(2)当社グループのビジネス戦略が奏功しない可能性、(3)与信関係費用及び当社グループが保有する資産の劣化に繋がる想定外の事態等が含まれますが、これらに限定されるものではありません。これらのリスク及び不確実性を踏まえ、本資料公表日現在における将来に関する記述を過度に信頼されるべきではありません。当社は、いかなる将来に関する記述についても、更新や改訂を行う義務を負いません。本資料に加え、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性のある事項の詳細については、米国証券取引委員会にファイルされたフォーム 20-F による年次報告書、又は公表プレス・リリースを含む最新の開示書類をご参照下さい。